

平成 25 年 8 月 21 日

各位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス 代表者名 代 表 取 締 役 会 長 三森 久実 (JASDAQ・コード 2 7 0 5)

問合せ先 専務取締役経営企画部長 濵田 寛明

電 話 0422-26-2600

お客様への漂白剤希釈液誤提供についてのお詫びとお知らせ

当社子会社である株式会社大戸屋が運営する定食店、大戸屋ごはん処 新宿靖国通り店において、8月20日午後2時頃、漂白剤の希釈液をお茶と誤って提供してしまうという事案が発生しました。

被害に遭われましたお客様および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、「食器・備品の洗浄及び漂白剤の管理に関する運営マニュアルの再整備」、「従業員への指導・教育」等、安全確保に向けた体制の再構築を図ります。今後はより厳格な再発防止策を講じ、同種の問題の発生を防止できるよう努めて参りますとともに、お客様の信頼回復に向けて全力を尽くして参ります。

なお、本件の業績に与える影響は軽微と考えておりますが、開示が必要な場合には、速やかにお知らせいたします。

◇混入原因と経過

8月20日開店前の午前8時頃、当該店舗の従業員が茶渋の洗浄のため、給茶用の小型ポットに希釈した塩素系漂白剤を入れ店内に置いておいたところ、午後2時頃、他の従業員が、これを来店されていた1名のお客様に提供し、その後お客様から強い違和感を感じたとの訴えがありました。被害に遭われたお客様は、病院で診察を受けられ、数日の安静が必要と診断されたとのことです。

◇今後の対応および再発防止について

- ・被害に遭われたお客様に対しましては、誠心誠意対応させて頂きます。
- ・食器・備品の殺菌・洗浄の作業手順の確認を行い、全店に周知徹底を図ります。
- ・営業時間中の食器やポットの漂白作業は行わず、作業は閉店後とし、営業開始前に再度洗浄を行います。

◇お客様からのお問い合わせ窓口

株式会社大戸屋 お客様相談室

電話: 0120-72-0108

受付時間: 日曜日を除く、9:00~18:00

以上